

# KNCE NEWS

経団連  
自然保護協議会  
だより

No. 55  
2011 Winter



## CONTENTS

### Opening Article

持続可能な社会の  
実現に向け、  
求められる企業の  
リーダーシップ……………1

株式会社損害保険ジャパン 取締役会長 佐藤 正敏

### Special Features

〈特集1〉

経団連自然保護協議会の  
COP10期間中の  
活動報告……………3

【会議等】

・ビジネスと生態系に関する国際対話会合……………4

・ビジネスと生物多様性に関する

グローバルプラットフォーム構築に向けた意見交換会……………8

・COP10ハイレベル会合

「企業経営者と各国閣僚級との懇談会」～「愛知目標」の

達成に向けてビジネス界の役割……………9

【展示・発表会】……………11

〈特集2〉

COP10  
総括シンポジウム&  
交流会……………15

### Features

NGO活動成果報告会

●第72回：NPO法人どうぶつたちの病院……………21

●第73回：日本国際ボランティアセンター……………22

### KNCF News Selections

●イエメン首相と懇談……………20

●国際NGO関係者らと面会……………20

●生物多様性条約事務局長と面会……………20

●他団体主催のサイドイベントに出演……………20

●IUCN事務総長と面会……………20

●「生物多様性民間参画パートナーシップ」

ホームページがオープン……………20

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)……………13

## 巻頭言

# 持続可能な社会の 実現に向け、求められる 企業のリーダーシップ



株式会社損害保険ジャパン 取締役会長  
佐藤 正敏

### COP10に参加して

昨年10月30日未明、名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、「愛知ターゲット」と「名古屋議定書」を採択し、会議の閉幕を宣言してハンマーダウンする議長・松本 龍環境大臣の報道映像は記憶に新しい。深夜に閉幕した国際会議から、地球環境問題の重要性と合意形成の困難さを垣間見ることとなった。

COP10開催中の10月26日、経団連自然保護協議会(以下「協議会」という)は、持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)、国際自然保護連合(IUCN)と共同で、生物多様性条約事務局長などさまざまなセクターのキーマンを招いて「ビジネスと生態系に関する国際対話会合」を開催した。本会議場内での開催は画期的であり、産業界の声を国際交渉にインプットするためにも貴重な機会であったと思う。

特筆すべきは、国際会議らしい熱気の中、大久保尚武協議会会長のリーダーシ

ップによる「生物多様性民間参画パートナーシップ」発足が公表され、日本の経済界の志を国際的にアピールする格好の機会となったことだろう。この民間参画パートナーシップには、株式会社損害保険ジャパンをはじめとしたNKSJグループ37社も名を連ねさせていただいている。また、私も協議会副会長として、新しい資金メカニズム(途上国への民間資金提供の仕組み)構築の参考事例として、長年の実績をもつ日本経団連自然保護基金のメカニズムを参加者に紹介する機会に恵まれた。

この会合の前日、損保ジャパンでは名古屋で、「損保ジャパン生物多様性フォーラム」を開催した。キープ協会やまねミュージアムの湊秋作館長と、名古屋市立大学大学院経済学研究科の香坂 玲准教授をお迎えして講演いただいたほか、私も登壇し、協議会や当社グループの取り組みなどを紹介した。中部地区の社員、代理店約80名が参加し、生物多様性保全に関して企業が積極的に役割を果たす必要があることを確認し、企業としてまた個人として、具体的に何をしたらよいのか、参加者全員で意見交換を行った。フォーラムの最後には、国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)が運営する「COP10おりがみプロジェクト」を実施し、参加者が折り紙で動植物を折り、環境問題を考える機会とした。折り紙の写真は同プロジェクトの公式サイトに掲載され、将来の活動に向け、心に残る取り組みとなった。



「COP10おりがみプロジェクト」を実施(損保ジャパン名古屋ビル)

## 損保ジャパンの取り組み

企業は地球環境問題の解決に向けて、その影響力を最大限に活用すべく、先見性をもってリーダーシップを発揮しなければならないと考えている。損保ジャパンでは、「全員参加」「地道・継続」「自主性」の3つをモットーに長年にわたり環境問題の解決に向けて積極的に取り組んできた。昨年4月には、日本興亜損害保険株式会社と経営統合し、NKSJグループが発足したが、NKSJグループも「CSR基本方針(NKSJグループの目指すCSR)」として、気候変動や生物多様性などの環境問題に積極的に取り組むことを宣言している。

生物多様性をはじめ地球環境問題に関しては、企業はそれぞれの

本業での強みを生かして課題解決を目指すべきである。そのためには、社員一人ひとりが各職場や家庭で環境活動にかかわっていくことが大切である。豊かな感性と想像力をもって、課題解決に向けて果敢に行動しリーダーシップを発揮できる人、課題解決のカギを握るのはそういう「人」をいかに多く育むかであり、損保ジャパンは「自ら考え行動する人づくり」を目指して、社員の環境教育や環境活動支援に力を入れてきた。

また、教育の輪は社会に向けても広げている。損保ジャパンは、長年にわたって環境分野における人材育成にNPOとともに取り組んできた。日本環境教育フォーラムと18年間にわたって継続開催している「市民のための環境公開講座」や、昨年10周年を迎えた大学生などの若い世代に環境NPOでのインターンシップの機会を提供する「CSOラーニング制度」は、今後もますます内容を充実させていきたいと考えている。

## 共助の精神とパートナーシップ

保険の思想は「ひとりでは万人のために、万人はひとりのために」である。また、防災まちづくりで「公助・自助」と並んでよく言われるのが「共助」という言葉である。これらの言葉は、地球市民として持続可能な社会をつくっていくうえでのヒントを与えてくれると思う。我々の子孫・未来世代のために、地球上で起こっているさまざまな問題を行政、企業、NPO・NGOも「我がこと」として、それぞれが役割を果たしながら、課題解決のために力を合わせて立ち向かっていかなければならない。

COP10での「ビジネスと生態系に関する国際対話会合」も、国連、政府、企業、NGOなどさまざまな立場からの見解を出し合い議論する、マルチステークホルダー対話であった。今年は「国際森林年」であり、「生物多様性の10年」がスタートする。課題解決のために企業は率先してリーダーシップを発揮すべきである。と同時に、さまざまなステークホルダーとの「対話」と「協働」を通じて、持続可能な社会の実現に向けてともに取り組んでいくことが重要だと考えている。



環境NPOに大学生を派遣するインターンシップ「CSOラーニング制度」田んぼの体験活動



COP10の会場となった名古屋国際会議場

Conference of the Parties

# COP10

## 経団連自然保護協議会の COP10期間中の活動報告

昨年10月11日(月)～29日(金)、名古屋市の名古屋国際会議場において、カルタヘナ議定書第5回締約国会議と生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されました。会期中、経団連自然保護協議会は、日本政府と連携して、交渉の進展を見守るとともに、日本経済界が生物多様性に積極的に取り組んでいることを世界に発信すべく、さまざまな行事を主催・共催しました。



「ビジネスと生態系に関する国際対話会合」のテーマセッションで行われた投票質問の様子



「生物多様性民間参画パートナーシップ」発足式にて、行動指針と会員一覧をスタイナーUNEP事務局長に贈呈

## 会議等

10月26～28日の3日間にわたり、「ビジネスと生態系に関する国際対話会合」「ビジネスと生物多様性に関するグローバルプラットフォーム構築に向けた意見交換会」、ならびにCOP10ハイレベル会合「企業経営者と各国閣僚級との懇談会」の3つの会議を開催しました。

# 1

## ビジネスと生態系に関する国際対話会合

閣僚級会合を翌日に控えた10月26日、名古屋国際会議場内において、経団連自然保護協議会、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)、IUCN(国際自然保護連合)の共催により、国内外の企業、NGO、政府、国際機関、学術関係者らによる「International Business and Ecosystems Dialogue(ビジネスと生態系に関する国際対話会合)」を実施した。

朝9時から夕方7時過ぎまで、登壇者約40名がそれぞれの取り組み事例や今後の方針などを発表し、約150名の参加者とともに意見交換した。この日の議論を受け、共催三者はJoint Statement of Intent(共同声明)を発表。また、生物多様性に積極的に取り組む企業等の集まりである「生物多様性民間参画パートナーシップ」の発足式が、この会合の中で開催された。

本会合は、90分ずつの4つのテーマセッションと60分のクロージングセッションで構成。テーマセッションでは、キーノート(報告)と、それに対するパネル(コメント)、会場との意見交換ならびに投票質問(アンケート)が行われた。

### セッション1 チャレンジ

大久保尚武経団連自然保護協議会会長および近藤昭一環境副大臣による開会挨拶のあと、キーノートが行われた。

TEEB(The Economics of Ecosystem and Biodiversity)のプロジェクトリーダー、Pavan Sukhdev氏は、TEEBの主たるチャレンジは「外部性」、即ち、経済的に評価・認識されない価値を理解することであると、生物多様性や生態系サービスの価値を理解し、政府や企業の活動の内部に取り込むことによって、正しい政策判断が可能になると述べた。また、TEEBは自然を商品化しようとしているというのは誤解であり、価値を認識することと取り引きすることは異なると強調。さらに豊岡市のコウノトリの例を示し、多様なセクターの協働の重要性やコミュニケーション、教育の重要性を合わせて指摘した。

これを受けたパネルセッションでは、ブラジルのIzabella Teixeira環境大臣が出席して、政府と民間・ビジネスが認識を共有し、連携・協力して社会を変革していくことの重要性を訴えた。

国際協力銀行の本郷 尚環境ビジネス支援室長は「生物多様性は大切な資源であり、その利用・保全には莫大な資金が必要で、民間資金への期待が大きい。しかし、その前提となる外部経済の内部化のための科学的データが不足しており、十分な算定ができない。その現状においては、ボランティアアクションを推進することが重要であり、そうした取り組みに積極的に支援することが金融機関の重要な役割である」と指摘した。

セッションの最後に行われた会場アンケ

ートでは、約8割の人が「企業において、生物多様性に取り組む優先順位が昨年に比べ上がった」と回答した。



セッション1のパネリスト。左から、立花慶治氏(共同議長)、大久保尚武経団連自然保護協議会会長、近藤昭一環境副大臣、J.M.アルバレス氏、P.スクデフ氏、J.グリフィス氏

### セッション2 ビジネスの取り組み

キーノートでは、経団連自然保護協議会の石原 博企画部会長が、日本経済界の取り組みについて「日本経団連生物多様性宣言」と「生物多様性民間参画パートナーシップ」を中心に紹介した。

日本企業の事例として、アサヒビール株式会社の堀内昌英部長が、自社の「生物多様性宣言制定」「生物多様性に配慮したビールの製造」「うまいを明日へキャンペーン」(売上1本につき1円を都道府県に寄付)について発表。また、住友信託銀行株式会社の金井 司部長が、生物多様性のリスクとチャンスをきちんと評価するという視点から生まれた金融商品「環境格付け融資」と「生物多様性投資信託」を紹介した。

海外企業からは、木材を扱うStra Ensoが持続可能な森林経営と認証材の使用について、化粧品製造のNaturaが地域社会や伝統的知識に配慮した事業活動について、鉱山開発のRio Tintoがネット・ポジティブ・インパ



「生物多様性民間参画パートナーシップ」発足式で、参加団体の代表を紹介

クト(NPI)という社内目標設定とその実現に向けたNGOと連携した取り組みについて発表した。

これを受けたパネルでは、CBD事務局から、経団連の取り組みを評価するとともに、ビジネスとの連携を進めるための協力を惜しまない旨の意見が表明された。また、IUCN日本委員会の吉田正人会長からは、企業の取り組みを評価する一方、大企業に対し、中小企業に対する影響力を期待する旨の意見、生物多様性オフセットについて、自然保護団体は懐疑的に見ているところが多いこと、またNPIについても考え方としてはよいが、それが間違いなく実現できるのかについてはさらに事例の積み重ねが必要、との見解が表明された。

セッション最後に行われた会場へのアンケートでは、現在のビジネスの生態系への取り組みに対する評価は意見が分かれたが、将来のビジネスによる解決策提供への期待は大きかった。

### セッション3

## 政府の取り組み

キーノートとして、日本環境省(渡辺綱男大臣官房審議官)、EU環境委員会、ベリーズ環境省から、各国の政策について発表があった。

パネルセッションでは、名古屋市立大学の香坂 玲准教授が、中小企業の参画を推進することの重要性とガイドラインを策定する際には「緊急事態」に関するパッケージが必要との意見を述べた。PwC (Price

Waterhouse Coopers)は、ビジネスのプラットフォームの重要性とともに、政府はビジネスとNGOをつないだり、民間をREDDなどのプロジェクトに参加させるファシリテーターの役割を果たすべきと主張。IUCN日本プロジェクトオフィスの古田尚也氏は、政府の役割として、市民・消費者・投資家の意識を高め、グリーンマーケットの成立に努めること、好事例を示し情報交換の場をつくること、「民間参画パートナーシップ」はその例であることを指摘した。

会場へのアンケートでは、「規制も、内容が適正であれば、生物多様性の損失、生態系の劣化に対して効果的である」「規制内容の検討にはビジネスも参加すべきである」との意見が多かった。

### セッション4

## その他の取り組み

キーノートでは、経団連自然保護協議会の佐藤正敏副会長(株式会社損害保険ジャパン会長)が、公益信託日本経団連自然保護基金(KNCF)の仕組みや特徴、支援先NGOの活動事例について紹介したほか、ドイツのB&Bイニシアティブの取り組みや、ホルシム(セメント会社)からIUCNの助言を受けながら自社の環境マネジメントを推進している事例が紹介された。最後にIUCNからREDD+の課題について、一つのランドスケープには多様な利害関係者が存在しており、炭素固定ばかりに目を奪われて地域の生活者の生活の変化を見過ごしてはならないという指摘があった。

続くパネルセッションでは、積水化学工業株式会社の谷口雅保部長より、経団連自然保護協議会が行っている現地視察とNGOとの連携活動の意義について説明がなされた。またバードライフアジアの鈴江恵子副代表からは、KNCFの支援の特徴として、活動の多様性、審査の透明性、双方向のコミュニケーション、持続性の4点を挙げ、NGOの活動に役立っている旨の説明があり、加えて企業とNGOの連携事例について説明があった。

会場へのアンケートでは、生物多様性に取り組む政治的意欲の有無が問われたが、否定的な見解が多かった。また、必要なリソース、ネットワーク、プラットフォームの有無に関する質問では、意見が割れた。

### セッション5

## クロージング

IUCNチーフエコノミストのJoshua Bishop氏から各セッションのまとめが報告された(後述、本号7ページ参照)。また、東京都市大学の涌井史郎教授から、以下のコメントが述べられた。



総括報告を行うIUCNのJ.ビショップ氏(左から2人目)と涌井史郎教授(同3人目)

・本日の議論は、①環境の健全性を評価する手法について、経済的評価を含めた提案がなされたこと、②倫理と科学に裏打ちされた企業の多様な取り組み姿勢が紹介されたこと、③政府と民間の対話のあり方として、プラットフォームづくり、コミュニケーション、消費者・市民の啓発の重要性が確認されたこと、の3点に集約できる。

・この点について日本経団連は、①日本経団連自然保護基金という資金メカニズム、②生物多様性宣言、③民間参画パートナーシップ、という具体的な提案を行った。

・上記の議論で欠けていると思われるのは、科学する姿勢とその成果の共有化、即ち、政策と科学の融合である。適切な規制を行うには科学的データは不可欠である。

・高い倫理に基づいた企業が積極的に行動することが必要であると同時に、急がずに科学的データを蓄積し、ルールづくりに活かしていく仕組みの構築が求められる。

・ビジネスと生物多様性の問題も「国連生物多様性の10年」の取り組みの中に位置づけ、議論の場を継続的に用意することが重要。

続いて、WBCSDのJames Griffiths氏から、共催三者による共同声明の概要が発表された。後日確定した共同声明は別掲のとおり(本号7ページ参照)。

この後、ハイレベル・パネルが行われ、近藤環境副大臣から、「民間参画パートナーシップ」への期待と協力の意思表示が行われた。UNEP(国連環境計画)のAchim Steiner事務局長からは、消費者の選択と市場メカ

ニズムと規制の3つによって企業をあるべき姿に変えていく必要性と、企業が積極的に適切な規制づくりに参画する必要性が述べられた。IUCNのJulia Marton-Lefèvre事務総長からは、ビジネス界の積極的な参画とNGOとの連携を歓迎する旨、また民間参画パートナーシップの行動指針は、行動すべき内容が具体的に定められていることを評価する旨の意見が述べられた。株式会社日立製作所の中西宏明社長からは、生物多様性に企業が取り組むことはたやすいことではないが、目標を設定して取り組んでいく旨の決意が表明された。

最後に、経団連自然保護協議会の大久保会長が「生物多様性民間参画パートナーシップ」の設立を宣言し、本会合に出席したパートナーシップ参加企業幹部を紹介した。

## 本会合の出演者(敬称略)

### セッション1 チャレンジ

司会：日本経団連 WBCSDタスクフォース 座長 立花慶治

#### ①オープニング

- ・経団連自然保護協議会 会長 大久保尚武
- ・日本政府 環境副大臣 近藤昭一
- ・IUCN ビジネスと生物多様性部門長 J.M.Alvarez

#### ②キーノート

- ・UNEP TEEBプロジェクトリーダー P.Sukhdev
- ・WBCSD 生態系部門長 J.Griffiths
- ・IUCN COP10代表団長 J.Smart

#### ③パネル

- ・ブラジル環境省 環境大臣 I.Teixeira
- ・スワロフスキ Senior Environmental Advisor C.Imboden
- ・レインフォレストアライアンス Senior Vice President of Programs M.Rafiq
- ・国際協力銀行 環境ビジネス支援室長 本郷 尚

### セッション2 ビジネスの取り組み

司会：WBCSD 生態系部門長 J.Griffiths

#### ①キーノート

- ・経団連自然保護協議会 企画部会長 石原 博
- ・アサヒビール株式会社 社会環境推進部 環境担当 部長 堀内昌英
- ・ストラエンソ Vice President Wood Supply Sustainability H.Pircher
- ・ナトゥーラ Sustainability Director M.Vaz
- ・リオ・ティント Principal Adviser S.Anstee
- ・住友信託銀行株式会社 企画部 社会活動統括室 CSR担当部長 金井 司

#### ②パネル

- ・生物多様性条約事務局 Junior Program Officer L.B.Johnsen
- ・OECD Environment Directorate H.Moundford
- ・IUCN日本委員会 会長 吉田正人
- ・GRI(Global Reporting Initiative) Director S.Gilvert

### セッション3 政府の取り組み

司会：IUCN ビジネスと生物多様性部門長 J.M.Alvarez

#### ①キーノート

- ・日本環境省 大臣官房審議官 渡辺綱男

- ・EU環境委員会 Director for Nature L.Miko
- ・ベリーズ環境省 Chief Environmental Officer M.Alegria

#### ②パネル

- ・名古屋市立大学 准教授 香坂 玲
- ・ブライズウォーターハウスコーパス Assistant Director C.Knight
- ・IUCN 日本プロジェクトオフィス 吉田尚也
- ・ワールド・オーシャン・カウンシル Executive Director P.Holthus

### セッション4 その他の取り組み

司会：WBCSD 生態系部門長 J.Griffiths

#### ①キーノート

- ・経団連自然保護協議会 副会長 佐藤正敏
- ・ホルシム Relationship Manager G.Bos
- ・B&Bイニシアティブ Coordinator E.Endrukaitis
- ・IUCN Programme Associate D.Hubermann

#### ②パネル

- ・積水化学工業株式会社 CSR部環境経営グループ長 谷口雅保
- ・パードライフアジア 副代表 鈴木恵子
- ・地球環境ファシリティ Program Manager N.Glineur
- ・Union for Ethical BioTrade, Executive Director R.K.Lojenja

### セッション5 まとめ

司会：日本経団連 WBCSDタスクフォース 座長 立花慶治

#### ①総括報告

- ・IUCN Chief Economist J.Bishop
- ・東京都市大学 教授 浦井史郎

#### ②共同声明

- ・WBCSD 生態系部門長 J.Griffiths

#### ③「民間参画パートナーシップ」発足式およびハイレベル・パネル

- ・日本政府 環境副大臣 近藤昭一
- ・IUCN 事務総長 J.M.Lefèvre
- ・UNEP 事務局長 A.Steiner
- ・株式会社日立製作所 社長 中西宏明
- ・経団連自然保護協議会 会長 大久保尚武

## Joshua Bishop氏による 各セッションのまとめ

### ●セッション1

- ・生態系の外部性—ビジネスおよび社会的価値の損失
- ・生物多様性や生態系サービスへのビジネスの影響と依存、リスクとチャンスに関する限定的な認識、特に中小企業と新興経済国
- ・ビジネスに関連する生物多様性と生態系サービスの測定方法の欠如と不十分な事業報告
- ・社会規範、規制、市場メカニズムと私的インセンティブとの整合
- ・協働・連携と同時に、費用の負担の明確性が必要

### ●セッション2

- ・意欲的な目標が事業革新をもたらす
- ・自主的イニシアティブと規制改革の期待・誘導とは両立しうる!
- ・グリーン製品は消費者の選択に関する意識を高め、情報を提供する
- ・自然資源+伝統的知識+公正な取引=持続可能な生活
- ・ディスクロージャーと第三者認証は信用性にとって本質的

### ●セッション3

- ・ビジネスの悪影響を減らして積極的活動を推進するには、単なる規制強化ではない「賢い」政策が必要
- ・対話と認識向上のためのプラットフォームづくり、ガイドライン作成や好事例の共有(ベンチマーキング)、国内の複数のB&Bイニシアティブ間の連携、生物多様性に親しい製品の奨励措置、資源保有と環境への責任の強化
- ・公的助成金における生物多様性と生態系サービスの主流化、的が絞られた生態系サービスへの支払い、GPP、REDDのための投資保証、環境ファンド

### ●セッション4

- ・ビジネスによる社会貢献活動は、NGO活動の資金源として依然として重要
- ・ビジネスとNGOのパートナーシップは、

複数の利点をもたらす(科学とビジネスの結びつき、相互の理解と学習)

- ・スケールアップと幅を広げることが鍵となる(コアビジネスで、気候変動との関連で、地域生態系の復元、大企業による中小企業能力開発)

## 共同声明骨子

すべてのビジネスは、生物多様性と生態系サービスに影響を与え、同時に依存している。また、ビジネスは、消費者の好みの変化、規制改革の必要性、および生態系サービスの減少によって操業に脅威がもたらされることを認識している。WBCSD、IUCNおよび経団連自然保護協議会は、あらゆる利害関係者が共同して取り組むことによるのみ、効果的な解決が可能となることを認識し、生物多様性の損失と生態系の劣化の課題に対処するため協力してきた。ここに、公共および民間の意志決定における生物多様性と生態系の位置づけを高めるために、各自の会員等とともに協働していくことに合意し、生物多様性条約の目的達成に向けた自分たちの貢献としてコミットメントを行い、政府に対しては、そのコミットメントと整合した支援活動の実施を共同で呼びかける。

### ●ビジネス活動の機能アップ

- ・WBCSDは、自然資本への影響と依存について測定・管理・緩和・評価するツールの適用、サプライチェーンのグリーン化、環境効率的な商品と技術の設計・開発、レポートニングなどに関する、会員企業と地域パートナーの認識改善と能力向上を公約する。
- ・IUCNは、会員等の意識向上を図ることを公約し、必要な支援を行う。
- ・経団連自然保護協議会は、「日本経団連生物多様性宣言」の定着を図り、現場の生物多様性保全に貢献する主体的で、創造的で、順応的な取り組みの推進・向上を図るよう、メンバーおよび関係者の意識改善を公約する。
- ・政府に対しては、ビジネスの自由意志に基づいた行動を奨励する財政的、法的、その他のインセンティブ(保全費用等に関

する税額控除、保全のための投資に関する保証など)の開発と適用を促すことを呼びかける。

### ●政府の活動の機能アップ

- ・WBCSDは、公共政策論議に参画することを公約する。特に、意志決定のための、健全で科学的な助言を行う独立した国際機関となるよう、「生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォーム(IPBES)」の活動を支援する。
- ・IUCNは、有害な補助金の削減、生態系サービスのための支払い、その他の積極的なインセンティブの促進、No Net LossとNet Positive Impactの概念の促進、IPBESへの支援を通じて公共政策の枠組みと行動とを支援することを公約する。
- ・経団連自然保護協議会は、IPBESへの協力などを通じた科学的知見・データの整備・充実、KNCFのような生物多様性の具体的な保全活動を推進する仕組みの整備、国民一人ひとりの意識向上等を通じて、生物多様性を育む社会づくりに向けた環境政策論議に参画することを公約する。
- ・政府に対しては、市場メカニズムを活用し、インセンティブや適切な目標設定を含み、予測可能性、透明性が確保され、適切に実施され、私権に配慮し、科学的事実に基づいた環境政策・規制を設計し、実施することを呼びかける。

### ●連携と協働の機能アップ

- ・WBCSDとIUCNは、両組織間の既存のMOUの一部として、マイルストーンと具体的な成果物を伴う具体的な行動計画を開発することを共同で公約する。
- ・経団連自然保護協議会は、「生物多様性民間参画パートナーシップ」への幅広い参画を得て、参加者間の自主的な情報交換や経験交流を通じた生物多様性への民間参画の促進を図ることを公約する。
- ・政府に対しては、ビジネスの能力を活用することによって、また社会政策と規制に関する議論においてビジネスが重要な役割を果たせるようにすることによって、官民の連携を支援し、協力を強化することを呼びかける。



# 2

## ビジネスと生物多様性に関する グローバルプラットフォーム 構築に向けた意見交換会

10月27日、名古屋国際会議場内において、経団連自然保護協議会、生物多様性条約事務局、IUCNの共催によるサイドイベント「Exploring Options for a Global Platform on Business and Biodiversity(ビジネスと生物多様性に関するグローバルプラットフォーム構築に向けた意見交換会)」が、各国・地域のビジネスイニシアティブの関係者、環境省黒田大三郎参与ら、約20名が参加して開催された。

冒頭、生物多様性条約事務局のラビ・シャルマ氏より、COP10のビジネス参画に関する決議案には、締約国によるビジネスと生物多様性に関するイニシアティブの設立支援、および条約事務局による国・地域別イニシアティブの連携を図るグローバルなプラットフォーム構築がそれぞれ奨励されていること、日本がCOP10に合わせ、新たなビジネスイニシアティブを立ち上げ、各国イニシアティブの連携を意識したサイドイベントを主催することを歓迎する旨の意見が述べられた。

経団連自然保護協議会の大久保尚武会長からは、日本版B&Bイニシアティブである「生物多様性民間参画パートナーシップ」が昨日発足したことの報告、および各国が相互に連携して学び合うことを期待している旨の意見が述べられた。

その後、カナダ「Canadian Business

and Biodiversity Council」、ドイツ「Biodiversity in Good Company」、EU「The EU Business @ Biodiversity Platform」、日本「生物多様性民間参画パートナーシップ(Japan Business and Biodiversity Partnership)」の担当者らから、それぞれの取り組み状況や今後の方向性などについて報告が行われ、さらに各国のビジネスイニシアティブ間の連絡と情報交換を継続することで合意した。



会議の様子

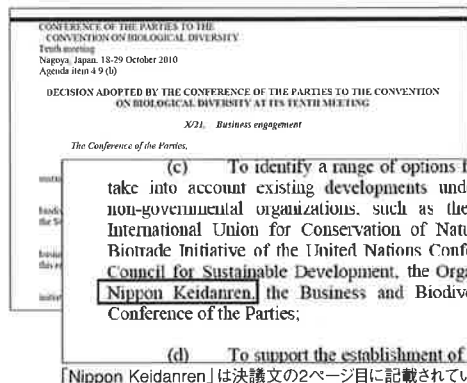
# Topics

## 「Business Engagement(ビジネス参画)」決議文(X/21)で、 日本経団連をB&B推進のための主要な組織として世界に紹介

ここ数年間にわたる日本経団連および経団連自然保護協議会の生物多様性に関する活動(「生物多様性宣言・行動指針」、「神戸国際対話」の開催、「ジャカルタ会合」への参画、COP10期間中のビジネス関係諸行事の開催、「生物多様性民間参画イニシアティブ・パートナーシップの提案と設立」など)の実績が生物多様性条約締約国から評価され、決議文(X/21)「Business Engagement(ビジネス参画)」において、ビジネス参画推進のために参考となる活動を行っている主要な組織として、OECD、WBCSD等の国際機関とともに、「日本経団連」が掲載され、世界に向けて公表された。

このほか、同決議文については、右記ような特徴を指摘できる。

- ビジネスと民間部門の生物多様性への参画に進展がみられたことが明記された。
- 締約国や条約事務局に対して、ビジネスと生物多様性に関する国別・地域別のイニシアティブの設立と、そのグローバルな連携を招請している。  
「生物多様性民間参画イニシアティブ・パートナーシップ」は、この決議事項を先取りして設立したものであり、この点について条約事務局から高い評価を受けている。
- ビジネスに対する奨励事項についても、自発的・主体的な取り組みをベースとすることが基本になっている。ビジネスに対する奨励事項は、概ね以下のとおり。
  - ・ 新戦略計画(愛知目標)の実施への貢献
  - ・ 影響を測定・評価、負の影響を回避・最小化する工程と生産方法の開発と適用
  - ・ 教訓の共有・採用、好事例の抽出、知見・技術の共有
  - ・ 任意の認証スキームへの参加
  - ・ (基準・指標に基づく)自主的なコミットメント
  - ・ ビジネスの参画を促進する取り組み
  - ・ 政府との対話
  - ・ レポートニング



# 3

## COP10ハイレベル会合 「企業経営者と 各国閣僚級との懇談会」 ～「愛知目標」の達成に向けて ビジネス界の役割

COP10名古屋の会期最終日の前日、10月28日、ポートメッセなごや(メッセナゴヤ会場)において、COP10ハイレベル会合の公式行事の一環として「企業経営者と各国閣僚級との懇談会」が、生物多様性条約事務局、GEF(地球環境ファシリティ)、経団連自然保護協議会の三者共催で開催された。

経団連自然保護協議会の久保尚武会長とGEFのモニク・バルビューCEOが会合の共同議長を務め、「愛知目標の達成に向けてビジネス界がいかに行動すべきか」について意見交換を行った。

300名近い満席の会場で、久保会長が、わが国経済界が提案し設立した「生物多様性民間参画イニシアティブ・パートナーシップ」を紹介、愛知目標の達成に向けてビジネス界がリーダーシップを発揮して臨む所信を表明した。また、インドネシアのモハメド・ハッタ環境大臣は“グリーン・エコノミー”の時代の到来を指摘し、その後、生物多様性を育む経済社会への展望について活発な議論が交わされた。



「企業経営者と各国閣僚級との懇談会」のパネリスト

以下は、懇談会の概要である。

### 共同議長開会挨拶

経団連自然保護協議会  
久保尚武会長

生物多様性に関する活動が効果的となるには、社会を構成する人たちがいかに実質的な取り組みを主体的に推進するかにかかっている。経済界の率先した行動が求められていることはもちろん、消費社会を左右する一般市民層など多様なセクターとの連携を今まで以上に緊密にする必要がある。

その方向を現実のものとするため、「生物多様性民間参画パートナーシップ」を活用して、国内外のビジネスの取り組みの推進に尽力していく。パートナーシップには既に400以上の企業や団体が参加しているが、今後さらに参加者を倍以上に増やし、活動の裾野を広げたい。また、この活動は、日本国内だけではなく、ドイツやEUなど海外諸国が進めている生物多様性のイニシアティブとの国際的な連携を図りつつ、グローバルプラットフォームの構築にも参画していきたい。

### 共同議長挨拶

GEF(地球環境ファシリティ)  
モニク・バルビューCEO

GEFは、世銀、UNDP、UNEP等の既存組織を活用した資金メカニズムで、開発途上国の環境問題のプロジェクトに対して、追加的支援の形で無償資金等を提供してきた。これまで、気候変動、生物多様性、オゾン層の保護、土地劣化などに100億ドル以上を支援してきた。今後も自然生態系を守るための公益資本が必要で、これからは民間資金や企業の活動協力にも期待している。

企業協力の一例として、全米最大の小売業のウォールマート

の生物多様性配慮の企業活動を紹介しておきたい。ウォールマートは、ウガンダの農家が栽培している無農薬オーガニックコットンの取り扱いで、世界一の規模になっている。ウォールマートは、他にもエコラベルの「グリーンシール」商品などを広く取り扱っている。同社のビジネス展開のように、生物多様性に資する事業活動が結果的に自社の本業につながるようなビジネスの流れに期待したい。

### パネリスト発言

世界銀行  
インガー・アンダーソン副総裁

本日、COP10の会場で、世界銀行とGEF、IUCNの三者が1,000万ドルを出資して、種の保全活動のために「SOS(Save Our Species)」を設立した。地球上の生物種が絶滅の危機に遭遇しているとき、このSOSをいち早く理解してくれたのが、モバイル電話ネットワークを介して協力してきたノキア社である。この事例のように、生物多様性への配慮活動は、フィランソフィアの概念の一つではなく、ビジネスの中の新しい世界になろうとしている。

日本国  
近藤昭一環境副大臣

COP10スローガン“Life in Harmony, Into the Future いのちの共生を未来へ”の考え方は、COP10における活動のすべてに及んでいる。私たちの暮らしを含め、自然生態系の営みに学んできた歴史は枚挙にいとまがない。現代の先端技術にあっても、新幹線の設計や新繊維の開発など、自然に学んだ知恵の恩恵を享受してきた。

一方、われわれ人間社会や産業は生物多様性に多くの負荷も与えてきた。これからは人の暮らしも、企業の経営も、持続可能な発展のために地球上の生物多様性をおろそかにはできない。COP10に掲げた“いのちの共生”は、未来の人たちへの贈り物として、持

持続可能な暮らしのあり方を再確認することでもある。

インドネシア  
**モハメド・ハッタ環境大臣**

09年に決議された「ジャカルタ憲章」に沿って、「グリーン・エコノミー」の社会を推進しよう。それには、ビジネスコミュニティの参画を推し進めなければならず、日本の経済界の提案で生まれた「民間参画パートナーシップ」は大きな力になるだろう。なお、実際のプロジェクト推進に際しては、エコツーリズムというビジネスモデルの例が分かりやすいが、そのプロジェクトが自然生態系の保全に資すると同時に、地域社会の発展にもつながり、かつ現地事情のニーズに合った現地還元型のグッドプラクティスの開発普及を望んでいる、ということに気づいてもらいたい。

IUCN(国際自然保護連合)  
**ジュリア・マートン・ルフエーブル事務総長**

IUCNが09年に発表した絶滅危惧種レッドリストは、世界中に大きな反響を呼んだ。今1万7,300種の生き物に絶滅の恐れがあり、哺乳類の5分の1、鳥類の8分の1、両生類3分の1、珊瑚礁の3分の1の種が絶滅の危機に瀕している。

ビジネスの参画についてCOP10では多くの議論が行われているが、そこでIUCNメンバーでもある経団連自然保護協議会が大きな役割を果たしていることに感謝する。また、「生物多様性民間参画パートナーシップ」という具体的な行動のための指針の提示と、これに対するコミットメントが行われた。企業は自然を保全する方が利益が大きいことに気づき始めた。今後、そのフォローが行われることを期待している。

人間は、自然の恵みに依存して生きてきた。今回設立したSOSは“Save Our Species”にとどまらず、“Save Our Selves”にもつながっている。つまり、SOS

は私たちの生命を守ることもである。民間の皆さんも、このことを心に刻み、種の保存活動に協力していただきたい。

**ビジネスサイドからの事例発表**

Nokia社  
**キルシ・ソルムネン副社長**

ノキアは世界9カ国に工場があり、160カ国で製品を販売し、13億人がノキアのモバイル端末を使用している。この人たちのネットワークにより、モバイルを楽しみながら、生物多様性や気候変動、リサイクル等の話題に入り込んでもらえるようなモバイルソリューションの取り組みを考えている。そうした身近なネットワーク活動から生物多様性の保全に貢献していきたい。

大成建設株式会社  
**山内隆司社長**

大成建設は今まで環境と生き物の関係に研究開発の重点を置いてきた。“豊かな生態系をつくる計画技術”を開発プロジェクト適用し、生き物に最適な環境を整備したところ、竣工10年後の現在、開発前を大きく上回る動植物の種類数を確認している。この技術は、自然再生のために、東京中心部で森をつくる大型プロジェクトにも応用している。さらに、「アニマルパスウェイ研究会」を通じて、道路などによって分断された樹上性小動物(天然記念物ニホンヤマネなど)の保護活動に取り組んでいる。

※アニマルパスウェイは、経団連自然保護協議会が例年開催する「NGOと企業との交流会」が縁で生まれた研究会。

Natura社 (ビデオメッセージによる報告)  
**アレサンドロ・カルルッチ社長**

ナトゥーラは、化粧品の製造等に際し、31のブラジルの生物素材を、26のアマゾンのコミュニティから購入している。現地先住民の伝統的知識を尊重したビジネスを展開しており、製品販売の収益の一部を地域住民に還元する契約を整え、条約に掲げられているようなABSを忠実に遂行している。

**閉会挨拶**

生物多様性条約  
**アーメド・ジョグラフィ事務局長**

経団連自然保護協議会の尽力によって、COP10の場において、民間参画推進のために力強いベクトルをつくっていただいた。経団連自然保護協議会の久保会長のリーダーシップに多大な敬意を表し、感謝を申し上げたい。「生物多様性民間参画パートナーシップ」には大いに期待しており、世界各地で進められているイニシアティブやガイドラインとの間で協調と連携を図り、世界の生物多様性の保全をリードしていただくよう期待している。



ジョグラフィ事務局長による閉会の挨拶、後ろに久保尚武会長

**懇談会パネル発言者**

- ・ 環境省
- ・ インドネシア
- ・ 世界銀行
- ・ IUCN(国際自然保護連合)
- ・ Nokia社(フィンランド)
- ・ 大成建設株式会社
- ・ Natura社(ブラジル)
- ・ 生物多様性条約事務局
- ・ GEF(地球環境ファシリティ)
- ・ 経団連自然保護協議会
- 近藤昭一環境副大臣
- モハメド・ハッタ環境大臣
- インガー・アンダーソン副総裁
- ジュリア・マートン・ルフエーブル事務総長
- キルシ・ソルムネン副社長
- 山内隆司社長
- [ビデオメッセージ]アレサンドロ・カルルッチ社長
- アーメド・ジョグラフィ事務局長
- モニク・バルビユーCEO
- 久保尚武会長

# 展示・発表会

2010年10月11日から30日まで、生物多様性条約第10回締約国会議会場周辺にて、パネル展示やKNCF支援NGOによる活動発表会等を開催しました。

## 1 パネル展示

### ●生物多様性交流フェア

**日時** 10月11日(月・祝)～29日(金)  
 〈平日・祝日〉9:30～18:30、〈土・日〉10:00～16:00

**場所** 生物多様性交流フォーラム会場内ブース

**主催** 公益信託日本経団連自然保護基金、経団連自然保護協議会

**内容** ①過去18年間に及び公益信託日本経団連自然保護基金(KNCF)支援の下、国内外のNGOによる生物多様性保全に寄与する延べ917件の全プロジェクトを紹介  
 ②「日本経団連生物多様性宣言」および推進パートナーズを紹介

**来場** 約2,200名

※生物多様性フォーラム会場内ブースでの展示では、「ドイツB&Bイニシアティブ」や、10月26日に「ビジネスと生態系に関する国際対話」を共催したWBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)が経団連ブースに隣接して資料配布や展示を実施した。

### ●メッセナゴヤ2010

**日時** 10月27日(水)～30日(土)、10:00～17:00

**場所** ポートメッセなごや  
 (名古屋市国際展示場)

**主催** 公益信託日本経団連自然保護基金、経団連自然保護協議会

**協賛** キヤノン株式会社



メッセナゴヤ2010での出展ブース



生物多様性交流フェアの公益信託日本経団連自然保護基金・経団連自然保護協議会ブース

## 内容

- ①公益信託日本経団連自然保護基金(KNCF)支援によるNGOの生物多様性保全に寄与する活動を紹介(生物多様性交流フェアでの展示と同じ)
- ②KNCF支援プロジェクト写真コンテスト応募作品を展示(国内外より11団体31作品の応募あり)
  - 最優秀賞 (特活)イカオ・アコ(日本)
  - 優秀賞 Gunung Palung Orangutan Conservation Program(米)
  - 佳作 (財)オイスカ(日本) マングローブ植林大作戦連絡協議会(日本) Fundacion Espacios Verdes(アルゼンチン)



KNCF支援プロジェクト写真コンテストで最優秀賞を受賞した「ネグロスの夕陽」

## 2 資料配布

### 内容

- ①KNCF NEWS 54号(COP10特別編集版)
- ②「日本経団連生物多様性宣言」行動指針とその手引き
- ③生物多様性民間参画パートナーシップに関する広報資料
- ④中部経済連合会版「生物多様性宣言」
- ⑤ドイツB&B「生物多様性マネジメントハンドブック」など

### 場所と期間

- 生物多様性交流フォーラム会場内ブース、10月11日(月・祝)～29日(金)
- ポートメッセなごや、10月27日(水)～30日(土)
- COP10情報発信ステーション(オアシス21)、10月9日(土)～29日(金)



オアシス21のCOP10情報ステーション(名古屋市栄)

### 3 発表会

#### ●生物多様性交流フェア

**タイトル** 公益信託日本経団連自然保護基金 (KNCF) 支援プロジェクト活動発表会 in 生物多様性交流フェア

**日時** 10月22日(金) 13:00~17:30

**場所** 名古屋学院大学体育館1階小会場(生物多様性交流フェア内)

**主催** 公益信託日本経団連自然保護基金、経団連自然保護協議会

**内容**

2010年度「COP10記念モデルプロジェクト」を含む、国内外のKNCF支援のNGO8団体より自然保護活動事例を発表。また日本経団連、中部経済連合会、名古屋商工会議所より日本経済界の生物多様性への取り組みを発表

**来場**

約90名(定員80名)



発表会会場の様子

#### プログラム

●開場	13:00
●開会挨拶	13:15~13:20 公益信託日本経団連自然保護基金 受託者・住友信託銀行 リテール企画推進部 企画第二グループ長 高橋治彦氏
●第1部 13:20~14:50	
KNCF支援プロジェクト活動発表 <small>※カッコ内の国名はプロジェクト実施地</small>	13:20~13:40 アジア緑色文化国際交流促進会(中国/植林、自然資源管理)
	13:40~14:00 NPO法人白神山地を守る会(日本/植林)
	14:00~14:20 生物多様性JAPAN(日本/環境教育)
	14:20~14:40 マングローブ植林大作戦連絡協議会(タイ/植林)
●休憩	14:50~15:10 (映像上映「地球生きもの いのちのつながり~生物多様性」)
●第2部 15:10~17:30	
2010年度COP10記念モデルプロジェクト活動発表 <small>※カッコ内の国・地域名はプロジェクト実施地</small>	15:10~15:30 IUCN Bangladesh Country Office(バングラデシュ/自然資源管理)
	15:30~15:50 (特)バードライフ・アジア(アジア/自然資源管理)
	15:50~16:10 コウノトリ湿地ネット(日本/希少動植物保護)
国際生物多様性年記念・KNCF支援NGO写真コンテスト入賞作品紹介 <small>※カッコ内の国はプロジェクト実施地</small>	16:15~16:40 最優秀賞受賞 (特活)イカオ・アコ(フィリピン/調査)
	優秀賞受賞 Gunung Palung Orangutan Conservation Program(インドネシア/希少動植物保護)
経済界の生物多様性への取り組み	16:40~16:55 (社)中部経済連合会
	16:55~17:10 名古屋商工会議所
	17:10~17:25 経団連自然保護協議会
	17:30 終了



生物多様性JAPAN幹事、国際生物多様性年国内委員会委員 堂本暁子氏



IUCN Bangladesh プロジェクトオフィサー Mohammad Abdul Motaleb氏



(特活)イカオ・アコ 理事長 後藤順久氏(右)

# ご寄付を いただいた 皆様

2010年12月31日現在

2009年4月～2010年12月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)

## 法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ(株)  
アイシン精機(株)  
アイネット(株)  
アウトソーシング(株)  
曙ブレーキ工業(株)  
旭化成(株)  
朝日航洋(株)  
アサヒビール(株)  
味の素(株)  
あすか製菓(株)  
株設計(株)  
アステラス製薬(株)  
アツギ(株)  
ADEKA(株)  
アルフレッサホールディングス(株)  
安藤建設(株)  
飯田産業(株)  
イオンファンタジー(株)  
伊藤忠商事(株)  
伊藤忠テクノソリューションズ(株)  
イトーキ(株)  
稲畑産業(株)  
イビデン(株)  
イーアンドエーマテリアル(株)  
エーザイ(株)  
SMK(株)  
SGホールディングス(株)  
王子製紙(株)  
大分キャノン(株)  
大分キャノンマテリアル(株)  
大阪製鐵(株)  
オーディオテクニカ(株)  
大林組(株)  
オーミケンシ(株)  
岡谷鋼機(株)  
オハラ(株)  
オリバー(株)  
花王(株)  
科研製薬(株)  
カシオ計算機(株)  
鹿島建設(株)  
片岡物産(株)  
角川グループホールディングス(株)  
加ト吉(株)  
かどや製油(株)  
カネカ(株)  
上組(株)  
川崎汽船(株)  
関東自動車工業(株)  
関東セキスイハイム工業(株)  
キッコーマン(株)  
紀伊國屋書店(株)  
キャノン(株)  
キャノンソフトウェア(株)  
キャノンプレジジョン(株)  
キャノンマーケティングジャパン(株)  
京セラ(株)  
共同印刷(株)  
協和発酵キリン(株)  
キリンホールディングス(株)  
クオンツ・リサーチ(株)  
グリーンキャブ(株)  
栗田工業(株)  
栗林商船(株)  
栗本鐵工所(株)  
クレディセゾン(株)

KYB(株)  
ケー・エフ・シー(株)  
興和(株)  
興和不動産(株)  
コーエーテクモホールディングス(株)  
国際石油開発帝石(株)  
小島プレス工業(株)  
小林製薬(株)  
小松製作所(株)  
沢井製薬(株)  
三機工業(株)  
サンゲツ(株)  
サンデン(株)  
三洋化成工業(株)  
シーイーシー(株)  
JXホールディングス(株)  
ジェイティービー(株)  
JPMオルガン証券(株)  
J.フロント リテイリング(株)  
ジェコス(株)  
塩野義製薬(株)  
資生堂(株)  
シチズンホールディングス(株)  
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)  
清水建設(株)  
ジャステック(株)  
住生活グループ(株)  
昭栄(株)  
昭和産業(株)  
シンシア(株)  
新日本石油(株)  
スカパーJSATホールディングス(株)  
住友化学(株)  
住友商事(株)  
住友信託銀行(株)  
住友電気工業(株)  
住友ベークライト(株)  
住友林業(株)  
スルガ銀行(株)  
生化学工業(株)  
セイコーエプソン(株)  
セイコーホールディングス(株)  
積水化学工業(株)  
セコム(株)  
セブン&アイ・ホールディングス(株)  
ゼリア新薬工業(株)  
センコー(株)  
千住金属工業(株)  
セントラル警備保障(株)  
総合メディカル(株)  
ソニー(株)  
損害保険ジャパン(株)  
第一三共(株)  
大王製紙(株)  
大成建設(株)  
大同金属工業(株)  
ダイドーリミテッド(株)  
太平洋工業(株)  
大和ハウス工業(株)  
高砂熱学工業(株)  
武田薬品工業(株)  
竹中工務店(株)  
タチエス(株)  
立山科学工業(株)  
TANAKAホールディングス(株)  
田辺三菱製薬(株)  
タマホーム(株)  
タムラ製作所(株)  
チッソ(株)  
中越バルブ工業(株)  
中央発條(株)  
中外製薬(株)  
土屋組(株)  
ディー・エイチ・シー(株)  
TFPコンサルティンググループ(株)  
ティエーガイア(株)  
帝人(株)  
ティーオーシー(株)  
テルモ(株)  
電業社機械製作所(株)  
電源開発(株)

デンソー(株)  
電通(株)  
東亜建設工業(株)  
東京海上日動火災保険(株)  
東京ガス(株)  
東京電力(株)  
東京トヨペット(株)  
東京貿易(株)  
東京放送ホールディングス(株)  
東京リーガルマインド(株)  
東芝(株)  
東芝テック(株)  
東北新社(株)  
東陽(株)  
東レ(株)  
トア再保険(株)  
凸版印刷(株)  
巴川製紙所(株)  
トヨタ自動車(株)  
豊田自動織機(株)  
トヨタ車体(株)  
豊田通商(株)  
豊田鉄工(株)  
トヨタ紡織(株)  
鳥居薬品(株)  
長瀬産業(株)  
中日本高速道路(株)  
長浜キャノン(株)  
中村自工(株)  
なとり(株)  
ナプテスコ(株)  
南国殖産(株)  
ニチアス(株)  
ニチレイ(株)  
日揮(株)  
日建設計(株)  
日清オイログループ(株)  
日新製糖(株)  
日清製粉グループ本社(株)  
日清紡ホールディングス(株)  
日東電工(株)  
NIPPO(株)  
日本オーチス・エレベータ(株)  
(社)日本経済団体連合会  
日本水産(株)  
日本発条(株)  
日本ペイント(株)  
日本ガイシ(株)  
日本瓦斯(株)  
日本金属(株)  
日本金属工業(株)  
日本原子力発電(株)  
日本触媒(株)  
日本精工(株)  
日本製紙(株)  
日本製紙パピリア(株)  
日本大昭和板紙(株)  
日本たばこ産業(株)  
日本調剤(株)  
日本土地建物(株)  
日本農産工業(株)  
日本ハム(株)  
日本ヒューム(株)  
日本マクドナルドホールディングス(株)  
(社)日本機寸工業会  
日本郵船(株)  
ノーリツ(株)  
野村ホールディングス(株)  
日東(株)  
パナソニック(株)  
パナソニック電工(株)  
パナホーム(株)  
浜松トニクス(株)  
パレスホテル(株)  
バンクテック・ジャパン(株)  
(株)バンダイナムコホールディングス  
阪和興業(株)  
久光製薬(株)  
日立キャピタル(株)  
日立金属(株)  
日立製作所(株)

日立ハイテクノロジーズ(株)  
ヒロセ電機(株)  
福島キャノン(株)  
藤倉化成(株)  
富士港運(株)  
富士ゼロックス(株)  
富士通(株)  
フジテレビジョン(株)  
富士電機ホールディングス(株)  
富士フィルムホールディングス(株)  
富士屋ホテル(株)  
芙蓉総合リース(株)  
プリマム(株)  
ホーチキ(株)  
北越紀州製紙(株)  
本田技研工業(株)  
前田建設工業(株)  
マルハニチロホールディングス(株)  
丸紅(株)  
みずほ証券(株)  
三井住友銀行(株)  
三井物産(株)  
三井不動産(株)  
三井ホーム(株)  
ミツウロコ(株)  
三菱重工(株)  
三菱商事(株)  
三菱製紙(株)  
三菱電機(株)  
三菱東京UFJ銀行(株)  
三菱UFJ投信(株)  
三菱UFJメリアルリンチPB証券(株)  
森永製菓(株)  
森永乳業(株)  
森ビル(株)  
ヤクルト本社(株)  
山武(株)  
ヤマハ発動機(株)  
有機合成薬品工業(株)  
UKCホールディングス(株)  
ユーシン(株)  
吉野石膏(株)  
ヨロゾ(株)  
リクルート(株)  
リコー(株)  
菱食(株)  
菱洋エレクトロ(株)  
リンクレア(株)  
リンナイ(株)  
レンゴー(株)  
WOWOW(株)  
ワタキューセイモア(株)  
ワタナベエンターテインメント(株)  
  
<BESSフォレストクラブ>  
(株)アールシーコア  
(株)BESSパートナーズ  
(株)ビッグフット秀和  
(株)BESS高勝  
(株)BESS-L  
(株)藤栄住宅  
長電建設(株)  
(株)BESS信州  
(株)BESS岐阜  
(株)BESS東海  
(株)高橋建築  
(株)BESS京神  
(株)BESS瀬戸内  
(株)BESS福岡  
(株)アービスホーム  
  
<その他>  
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)  
岡谷鋼機(株)グループ社員一同  
ジェーシービー法人カード  
東芝テック社会貢献基金  
福島工業(株)  
三菱UFJニコスわいわいプレゼント  
株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)  
積水化学社員とOBの富士山クリアップ活動ボランティアチーム  
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

個人寄付

青木章泰
青木 哲
青山 茂
安形哲夫
秋谷淨惠
秋山 寛
足助明郎
阿比留 雄
新井範彦
安藤重寿
池田典義
池田 一
石井寅男
石井克政
伊豆詰次
泉山 元
市田行則
市野紀生
市橋保彦
一丸陽一郎
出光 昭
伊藤謙介
猪野博行
井上 實
井上雄次

井原直人
伊原保守
伊良原龍一
岩瀬隆広
岩間芳仁
上坂外志夫
上杉貞夫
上田建仁
上ノ山智史
上原 忠
氏家純一
臼井政夫
内山田竹志
宇野秀海
大木島 巖
大久保尚武
大谷信義
大野 博
大橋洋治
岡 素一
岡内紀雄
岡部 聡
小川賢八郎
小川信也
興津 誠

奥 正之
奥田卓廣
奥田 碩
奥平総一郎
小椋昭夫
小澤二郎
小澤忠彦
乙葉啓一
小原好一
小山田浩定
影山嘉宏
梶井英二
春日川和夫
片岡丈久
勝保恒久
加藤敏太
加藤純男
加藤光久
門坂治雄
金子達也
加納 岳
河上清峯
川村 誠
川本裕康
岸 曉

北 修爾
木下盛好
紀陸 孝
國廣 正
久保 肇
久保田政一
栗岡完爾
栗和田榮一
黒川喜市
畔柳信雄
高下貞二
古賀信行
小暮正彰
小林秋道
小林栄三
小林 料
小林啓二
近藤詔治
近藤忠夫
齊藤美佐子
嵯峨宏英
坂口美代子
坂根正弘
佐々木眞一
佐々木 元

佐藤 健
遠藤寛文
佐藤正敏
讚井暢子
鮫島章男
塩田 久
塩野元三
重久吉弘
重松 崇
篠 秀一
柴田昌治
蛇川忠暉
十二町英之
白根武史
末松哲治
鈴木正人
周藤龍夫
瀬尾隆史
関 正雄
関口俊一
高尾剛正
田頭秀雄
高原慶一郎
高見浩三
高山 剛

宝田和彦
滝谷善行
田口俊明
武田國男
武田敏郎
武田 学
立花貞司
田中 清
谷口雅保
張 富士夫
塚田 真
辻 清孝
辻 亨
土屋 純
土屋眞純
寺前 勝
天坊昭彦
東條 洋
豊田章男
豊田英二
豊田章一郎
豊田達郎
鳥原光憲
中井昌幸
長井鞠子

長島 徹
中嶋洋平
長野吉彰
長原萬里雄
永松恵一
永松澄子
中村公一
中村 昇
中村芳夫
中村良和
中矢義郎
仲山 章
夏川鐵之助
新美篤志
西尾進路
西堤 徹
西原 弘
西本甲介
二橋岩雄
丹羽亨一郎
根岸修史
野口忠彦
野澤眞次
羽賀昭雄
長谷川閑史

蜂谷真弓
ハットリトオル
濱 厚
林田紀久男
半谷 順
稗田 靖
平松優太
ヒョウドウタカシ
福井光彦
福神邦雄
福田 睦
藤井忠邦
藤重貞慶
本庄正史
前田又兵衛
牧田潔明
横原 稔
真下正樹
増田直史
松崎昭雄
松永隆善
馬淵隆一
満生英二
三木繁光

三木啓史
御手洗富士夫
三宅隆雄
宮崎直樹
宮武健次郎
三吉正芳
椋田哲史
村上和正
村上仁志
村瀬治男
森岡仙太
森本民雄
諸江昭彦
柳井俊郎
山口千秋
山口範雄
山崎誠三
山部泰男
横山裕行
吉田 健(ケン)
米倉弘昌
若林 忠
渡邊 新
渡 文明

<BESSフォレストクラブ寄付者>

二木浩三
矢島繁雄
谷 秋子
上村陽子
上又義寛
白鳥陽子
濱口洋子
安田秀子
菊地史孝
成毛幸夫
斉藤 一
飯銅浩一
冬賀 理
石川裕美
石田良彦
小宮知幸
小曾根秀信
工藤美佳
藤本博幸
池田 均
石井彰宏
小松原孝道
加藤美恵子
林 文夫
大内 隆
来城 徹
加瀬さおり
小山田伸治
神宮司綾子
河合 透
富山弘之
吉田忠利
田畑範行
蓮本千春
池松直文
平山敏郎
奥田健太郎
小杉 慎
原田喜秀
山田 浩
浦崎真人
庵原晃一
井上大輔
木村 伸
今田浩二
菊池祥一
内藤幸夫
鎌田大樹
酒井 步
斉藤博明
安島礼子
瀬下未来子

山本健介
安田徹太郎
松本浩司
山下泉一
黒田祐子
河内直彦
作川憲一
跡路高弘
長谷川淳一
若林 桂
廣井裕治
平野 誠
記内良之
岡水裕次
岡之由紀
河野光邦
鎌田広道
千頭和正記
鈴木康史
廣田慎也
羽切 知
前田清一
熊倉規彰
仁保明美
後藤佳彦
伊藤孝行
森 康範
宮下太陽
高野堅太郎
川島幸一
鈴木浩二
大西曉子
生沼 玲
岡部正昭
栗崎一富
瀬川泰史
青木悦子
高田芳則
田村哲也
目黒諤章
堀江知世
柳尾絵理
高橋美沙子
鈴木理賀
鈴井涼子
久納孝洋
田巻寿治
伊藤紘介
長岐幸祠
森若裕佳子
浅尾太一
岡本 寛

龍 恭一
鈴木伸幸
井浦 大
松田 哲
宮下 哲
野藤和真
青木俊也
植木鹿一
先田佳代
佐藤 剛
降旗ゆづ
根本由佳子
辻 宗彦
境 菜々子
藤橋あい
佐藤純子
米澤實子
高梨友子
神村智佳
飯沼紀子
有田太一
秋元雅都
千葉一樹
吉村拓馬
荻野友梨
湯浅 理
宮地正史
関 浩平
古畑泰則
神戸真一
上野勝博
笠井輝久
岡本秀則
菊地久宣
庄子直行
服部敏之
村井 茂
田村 安
吉川 綾
窪田光教
山田裕弥
浅野目幸広
初馬浩一
森 ますみ
佐藤史恵
岡田泰好
高木智一
後村善勝
夏堀勝幸
畑中孝一
成田鉄也
斎藤幸一

熊谷 靖
高橋憲記
佐々木政彦
遠藤敏彦
小笠原裕希
金子俊郎
武部かおり
大向秀志
米倉 瞳
菅原昭義
丹野貴治
佐々木純久
鹿島幸恵
渡辺正喜
加藤貴之
南波郁代
柏谷陽子
向中野あゆみ
佐々木 司
柏崎 涉
細川祥子
伊藤 梓
船木美紀子
高橋勝行
木村幸博
野村昌弘
青田文尚
城坂賢一
栗林牙子
金澤真理子
植田 亮
渡邊 剛
藪部泰之
市原裕久
益子恭子
於保博光
杉本正洋
小関直人
佐藤勢津
池亀靖之
近藤孝一
中島 健
井上広和
鈴木智史
杉原良彰
吉田香織
遠藤節郎
肥後健一
佐々木 巧
菅家伸一
鈴木敏雄

宗像 寛
遠藤隆宏
石森秀典
戸田充彦
市川直人
宮田直樹
野崎儀憲
古塚直子
貴田 寛
地引幸弘
肥後直子
坂内恵子
力丸さゆり
千葉 茂
宗像智樹
半谷貴史
蕪木利宣
杉山芳則
櫻名敬之
大徳兼二
粕谷垂紀子
石川実花
山内新一
甲村一也
伊藤真紀
古田佳裕
柴田正弥
渡邊ゆ美子
松崎由美
伊坪直也
松崎志乃
大澤美和
五十嵐智弘
伊藤英門
村瀬周二
岩田明宏
園師隆之
服部宏輔
中島久仁子
小川 誠
北川絵美子
小栗則昭
川合隆寛
棚橋英典
高橋陽一
山本博之
高橋伸知
清水 悱
後藤正明
伊藤妙子
松井昭二
富田儒人
中野聡子

入江光司
宮澤智子
宮入俊人
西沢好巳
飯塚芳子
村井野真
高池晴彦
須田慎一郎
和田寛次
渡辺和彦
酒井利枝
橋詰利子
上野敬次朗
村田寛明
西澤美輝
竹内成佳
刈和 功
櫻井 浩
櫻井利香
岡田暁彦
森本直也
山内新一
甲村一也
伊藤真紀
古田佳裕
柴田正弥
渡邊ゆ美子
松崎由美
伊坪直也
松崎志乃
大澤美和
五十嵐智弘
伊藤英門
村瀬周二
岩田明宏
園師隆之
服部宏輔
中島久仁子
小川 誠
北川絵美子
小栗則昭
川合隆寛
棚橋英典
高橋陽一
山本博之
高橋伸知
清水 悱
後藤正明
伊藤妙子
松井昭二
富田儒人
中野聡子

高岡博信
吉川通紀
五藤啓介
加藤祥二
内田信吾
野口伊八
橋本 慎
秋山周一
花田美樹
石川麻代
松井 真
片山祐美
沖 純一
高垣朋久
宮原竹志
渡井洋光
中附貴子
宮治 誠
黒木崇司
鬼頭 忍
橋本好正
清水丈裕
木下朋子
筒井幹雄
小畑年範
大谷宏之
見崎義輝
橋爪直栄
神田浩志
鴨下義和
神田なな
小池 卓
井上則子
宝木知代
大橋政彦
神野大輔
鷺見和広
松井美樹
三井 健
石塚健一
常深雅子
宮田貢次
村瀬敏彦
高橋裕和
山根清美
西井信晃
森本真人
北村和士
山田雅人
見瀬潤子
宮崎博史
阿部元紀

新井文夫
山崎眞佐子
澤 正明
樋ヶ毅彦
岩越興二
北脇照樹
紺野風子
前田仁司
大藪栄子
嶋田剛司
西本豊美
中山 豊
横田 保
高橋宏明
土肥恵子
福角彰啓
小早川 亮
岩本裕次
合田 智
川口真鋪
樋本 隆
塗田幸美
濱田康平
芦谷忠雄
平岡拓也
津田明彦
谷口智夫
山本豊兵
山本けい子
平尾ひろみ
成松繁樹
室山禎哉
浅野訓正
工藤あゆみ
野崎建二
丸川雅紀
濱田美智子
岡本輝与
麻生高行
池田幸文
田原裕之
竹内洋子
井山良彦
後藤和彦
藤岡立志
藤井祥子
田中達也
高橋 満
石田真実子
中西康仁
大塚千春
下手一臣

中村光雄
吉成朝子
佐伯達矢
中村 光
中村章子
岡田崇志
池田裕樹
八原正治
土肥 純
上田里美
澤村奈津美
長野 卓
内富太地
池田修一
井手隆博
松尾英樹
西本吉輝
上田淳子
細川将己
橋本時雄
斎藤理恵
土田千恵美
多田美奈子
目黒 博
星野文男
伊藤秀樹
五十嵐重春
河村秀樹
河村典子
森重辰夫
小笠原武也
飯塚 彩
河村昌子
山口勝則
木野村伸也
鈴木 宏
中嶋早智
長谷川啓介
足立知世
谷口正博
谷口 賢
西久保 智
谷口知雄
日高紀子
安藤弘二
谷口恵美

## COP10

## 総括シンポジウム&amp;交流会

2010年12月13日(月)、経団連ホールにおいて、公益信託日本経団連自然保護基金と経団連自然保護協議会の共催により、「COP10総括シンポジウム～COP10を超えて、未来へ、世界へ～」が開催されました。

COP10の成果に関する自分なりの認識を深めようと、

経団連自然保護協議会会員企業や基金支援NGOなどから約150名が参加し、熱心に聴講。

恒例のポスターセッション&交流会も同時開催されました。

## 挨拶

経団連自然保護協議会  
大久保尚武会長

COP10においては、途上国と先進国との間にかなり激しい意見の対立があったが、日本政府が誠意をもって丁寧に議論を進め、とりまとめた結果、バランスの取れた成果が得られた。また、全体として、日本や日本産業界の存在感を示せたと思っている。

経済団体が呼びかけた「生物多様性民間参画パートナーシップ」が、関係省庁にご協力をいただき、COP10期間中の10月26日、正式に発足した。これは、日本産業界の積極的な取り組み姿勢を示すものとして、生物多様性条約事務局をはじめ、国際的なNGOや経済団体、各国の代表団の方々から高い評価を得た。日本発のビジネスと生物多様性に関するイニシアティブとして、意義あるものに育つよう願っている。

生物多様性条約には、地球上の生態系をいかに守るかという議論と、生態系や生物を貴重な資源ととらえる議論の2つの側面があ



シンポジウムの模様

る。COP10では、後者の、資源としての側面に関するさまざまな対立がクローズアップされた印象がある。生物資源を国際取引や資金支援などの交渉のカードとして利用する動きにも注目していきたい。

一方で、生物多様性を適切に保全することも忘れてはならない。日本経団連自然保護基金(KNCF)のような、NGOの具体的プロジェクトを支援する地道な活動を継続していくとともに、生物多様性に配慮する社会づくり、企業文化の形成に向けて引き続き取り組み、生物多様性の保全に貢献していく。皆さまのご支援ご協力をお願いしたい。

## 基調講演

東京都市大学  
涌井史郎教授

## 現状認識

生物多様性条約と気候変動枠組み条約は双子の条約と言われるが、その発効時期は生物多様性が1993年、気候変動が94年である。この1年の差は、地球生命圏システム全般に関する生物多様性が分母であり、それに大きな影響を与える事象としての気候変動が分子になるという両者の位置づけが端的に示された結果と考えている。

今や地球環境は、人間の果てしない欲望の結果、大変な危機にある。エコロジカルフットプリント指標によれば、既に地球1.25個分必



要なほどの資源消費状態であり、地球上の全員が日本人並みの生活をすれば、地球2.4個が必要という計算になる。また、2030年には地下資源産出がピークを迎えると言われている。

エドウィン・ドレークによる石油の商品化(1859年)がターニングポイントとなり、産業革命以後、人類は鼠算式に人口を増やしてきた。地球環境への大きな負荷は、産業革命を推進した石油の商品化が大きな要因になっているのは間違いない。一方、国連ミレニアム生態系評価によれば、1万年前は100年で1種の絶滅だったものが、現在1日に100種、将来は1日に300～500種の絶滅が懸念されるという。地球上の生物種を部品に例えれば、およそ1億点の部品からできた65億の乗客を乗せた飛行機が、1日に300～500の部品を落としながら飛んでいる状態である。

私はかねがね、産業革命の時代は終焉し、2000年代初頭から環境革命の時代が始まっていると説いている。地球資源は有限であり、有限な生物資源がわれわれの日常生活により毀損し始めているということを前提とした世界の枠組みを考えていかなければならない。そこでは、サステナビリティがキーワードとなる。少品種大量生産→コストダウン→大量消費の時代は過ぎ、現在は多品種少量生産が主流。



消費者も、価格より製品のコンセプトやデザイン、環境への配慮など、感性的判断をすることが多くなった。これが環境革命以降の世界の構造である。

## COP10の成果と今後の取り組みの方向性

COP10では、愛知目標と名古屋議定書が定まったことに加え、「国連生物多様性の10年」が提唱された。これは日本のNGOが政府に働きかけて実現させたもので、大変な成果と考えている。また、生物多様性と経済の議論について理性的な判断が下され、オフセット等の金融手法に走らず、TEEBの成果を参考にしながら、まずパートナーシップを組んで主体的・実践的な取り組みを進めていこうという方向性を、10月26日に経団連が中心となって実施した「ビジネスと生態系に関する国際対話会合」の中で確認できたことは大変有意義であった。自然資本の評価・定量化について安易な方向に進まなかったのは、経団連が世界に先駆けて「生物多様性宣言と行動指針」を公表し方向性を示したことに加え、COP10の1年前に開催された「神戸生物多様性国際対話」で、共同議長として「倫理と科学と経済は等分の位置づけでなければならない」という声明を出せたことも一助となったのではないかと。経済界が関心を示し、CSRだけではなく、企業の中心的課題として取り組んでいることは喜ばしい。

ここで特に強調しておきたいのは、「自然資本」という考え方と、生態系サービスは人間の生存に不可欠な基盤であり、ビジネスも避けて通れないという議論である。後者について、フォルクスワーゲン社の副社長が「健全なビジネスは健全な市場に、健全な市場は健全な社会に、健全な社会は健全な地球環境に成り立つがゆえに、われわれはビジネスとして生物多様性に取り組む」と述べたのは、この考え方を端的に表現した名言であろう。

前者については、自然環境は今や自然資本財(nature capital)であり、内部化された経済財と言える。生物多様性の経済価値は、世界のGDPを遥かに上回る30兆ドル/年に相当すると言われており、経済界が無関心ではいられないことは明らかである。今後、生物資源

をめぐる争奪戦が起きることを前提に、さらなる衡平・公正な生物資源の利用方法が問われる時代が来る。その際、生き物との長い付き合いの中で、さまざまな知恵を謙虚に学んできた日本は、その成果を活かすネイチャーテクノロジーを推進することで、世界に貢献できるポテンシャルがある。自然との共生という概念を各論の問題として科学し、技術に仕上げ、市場応答していく未来像を描くことが重要な課題である。

その中で、民間参画イニシアティブが発足したことは、今後の世界にとって誠に意味のあることと考える。ドイツのイニシアティブに参加したのが50に満たない企業であったのに対し、日本では400社を超える発展を見せたのは意義深い。行動指針の1項目でも取り組む意思があれば参加できるという間口の広さも有意義である。生物多様性の損失を抑えるには、多様な関係者が多様な立場で手をつなぎ、未来の方向性を見据えながら、生物多様性をビジネスに取り込む努力をしていくことが重要だ。

いずれにしても未来は、エコロジー(ギリシア語で「共同体の真理」の意)とエコノミー(同じく「共同体の秩序」の意)の融合の上にか成り立たない。自然との共生、循環型社会、新エネ開発とワズユースを組み合わせ、自然を資本財とする未来社会をどう描くか、パートナーシップ参加企業に考えてもらいたい。

## COP10の報告

- 総括
- 愛知目標について
- 名古屋議定書
- 資源動員とビジネス参画
- 経団連自然保護協議会の取り組み

### ●総括

環境省  
**渡辺綱男**大臣自房審議官(現 自然環境局長)

## 名古屋議定書の採択

COP10では、「ABSに関する議定書」「ポスト2010年目標」「資金動員戦略」が3つの重要な課題とされ、これらがワンセットで合意が図られることを目指した。特にABSについては、直



前まで合意できない部分が相当残っているという厳しい状況にあった。10月27日からの閣僚級会合でも、名古屋の場でABSに関して合意にこぎつけたという閣僚の方々の意志が示されたが、交渉官レベルでは合意に至らないという状況が10月29日最終日の未明まで続いた。そこで、合意できない部分について何とか折り合いをつけられるような線を「議長提案」として示すことを最後の手段として試みたところ、それを締約国が受け入れ、最終日の24時を過ぎた30日の午前1時半頃、この3点セットが続いて採択された。名古屋議定書についてはどの国にとっても不十分な内容だったかもしれないが、地球の利益のために歩み寄り、合意にたどりついた。会場の参加者は、一歩前に踏み出せた感動を共有できたと思う。

## 合意事項

後ほど説明のある「愛知目標」「名古屋議定書」「民間参画」について合意されたほか、NGOからの提案を受け、日本政府が提案した「国連生物多様性の10年」について国連総会での採択を勧告することが採択された。「自治体の取り組みに関する決定」も採択され、会期中には国内129、海外50以上の自治体が参加した自治体会議が開催された。「里山イニシアティブ(人とかかわりの中で形成された自然と調和した土地利用を実現するという提案)の決定」も行われ、国際パートナーシップも立ち上がった。パートナーシップには企業の皆さんにも参加していただきたい。生物多様性版IPCCと言われる「IPBES」についても国連総会での早期設立を奨励する決定が採択された。

## COP10

## 総括シンポジウム&amp;交流会

## ■日本政府の取り組み

COP10の成果としては、①ABSの議定書が採択された、②生物多様性が気候変動と同様の政治的に重要なテーマと位置づけられた、③愛知目標の採択によって今後の進むべき方向性を示せた、④その実現のために多様なセクターの参画が不可欠なことも明確に位置づけた、などの点において有意義な会議であったと評価している。

日本としては、今後2年間、議長国として生物多様性条約の議論をリードするとともに、途上国の実施を支援していく重要な役割がある。また、日本国内の取り組みを充実させていくことも忘れてはならない。日本の生物多様性国家戦略を改定し、2020年、2050年の日本の生物多様性の将来像を描き、その実現に向けたロードマップを描いていく予定である。その過程では、皆さんの意見を聞きながら進めていくので、ご協力をよろしくお願いしたい。

## ●愛知目標について

名古屋市立大学  
香坂 玲 准教授

## ■背景にある考え方

愛知目標は、今後の条約実施の面から、今回の決議の中で最も重要な決議とも言われている。愛知目標の検討にあたっては、OECDの「DPSIRモデル」が用いられている。これは、D(間接要因)、P(直接要因)、S(状況)、I(影響)、R(対策)の要素で考えるものである。2010年目標が達成できなかったという評価も、この5要素による評価に基づいて判断された。このモデルを用いることは、例えば、現象だけでなくその要因を考える、対策の検討にあたって何に対する対策なのかを考える、といった論理的な対応がとれる利点がある。

2010年目標が達成できなかった要因は、科学的情報へのアクセスの不足、資源・技術の不足、意識の欠如、意思決定の細分化(縦割

り)、経済的評価の欠如が指摘されている。これらの課題については、愛知目標を含めたCOP10のさまざまな決議でフォローされている。

愛知目標は、①2050年の長期ビジョン、②概ね今後10年間の比較的短期のミッション、③20の個別目標という構造になっている。文言については、分かりにくい部分もあるが、全締約国が合意できる国際交渉の結果であることを理解してほしい。

## ■ビジネスとの関係

一般に、物事を進める方法としては、規制による方法や自主宣言方式などが考えられるが、生物多様性の分野では、両者の中間的な手法として経済的手法や指標を組み入れた方法が注目されている。企業は、自社の事業活動に関して、環境負荷の評価と削減や対話の仕組みを既に持っているところが多い。

製品について同様の評価をしてラベリングすることも行われている。COPのプロセス同様、自らの活動を定期的にチェックして評価し改善していくことが重要で、企業にもそれが期待されている。また生物多様性については、従来、社外とのコミュニケーションが重視されていたが、今後は環境マネジメントの中でどう取り組むかが問われるのではなからうか。

## ●名古屋議定書

(財)バイオインダストリー協会  
炭田 精造 生物資源総合研究所所長

## ■議論の経緯

いわゆるABS(遺伝資源へのアクセスと利益配分)に関する「名古屋議定書」の採択は、誰も予想できなかった大きな成果であり、COP10が大成功であったと言われるゆえんで

## ■20の個別目標(要約) ※戦略目標A~Eが、それぞれD・P・S・I・Rに概ね対応している。

## ●戦略目標A「生物多様性の主流化」

- ・目標1:生物多様性の価値と、その保全・利用のための行動を人々が認識
- ・目標2:生物多様性の価値の、国と地方の制度への組み込み
- ・目標3:生物多様性に関する奨励措置の適正化
- ・目標4:(ビジネスを含むあらゆる関係者が)持続可能な生産・消費のための計画、自然資源利用の影響の抑制

## ●戦略目標B「生物多様性への直接的な圧力の減少、持続可能な利用促進」

- ・目標5:森林を含む自然生息地の損失の速度を少なくとも半減、0に近づける
- ・目標6:水産資源の持続的管理、収穫など、生態系への漁業の影響を抑制
- ・目標7:農業、養殖業、林業の地域を、生物多様性保全のため持続的に管理
- ・目標8:過剰栄養などによる汚染の抑制
- ・目標9:侵略的外来種とその定着経路が特定、高優先度の種が制御、根絶等
- ・目標10:気候変動、海洋酸性化の影響を受けやすい生態系の機能維持、圧力最小化(2015年まで)

## ●戦略目標C「生態系、種及び遺伝子の多様性の保護」

- ・目標11:生物多様性に重要な地域(陸域の17%、海域の10%)が効果的に管理、保全
- ・目標12:既知の絶滅危惧種の絶滅および減少の防止、保全状況の維持、改善
- ・目標13:作物、家畜等の遺伝子の多様性を維持、流出最小化、保護戦略策定

## ●戦略目標D「生物多様性、生態系サービスから得られる恩恵を強化」

- ・目標14:生態系サービスにより、人の健康、生活、福利に貢献
- ・目標15:生態系の保全と回復(劣化した生態系の15%以上)を通じて、気候変動の緩和と適応および砂漠化対処に貢献
- ・目標16:名古屋議定書が国内法制度に従って施行、運用(2015年まで)

## ●戦略目標E「参加型計画立案、知識管理と能力開発」

- ・目標17:効果的で参加型の生物多様性国家戦略および行動計画を制改定(2015年まで)
- ・目標18:先住民と地域社会の伝統的知識、工夫等の尊重、条約実施への参画
- ・目標19:生物多様性に関する知識、科学的基礎および技術が改善、共有、適用
- ・目標20:戦略計画実施のための資金資源動員が、現在レベルから顕著に増加

ある。しかし、この成果はまさに薄氷を踏むような過程で成し遂げられたものであり、一歩間違えば、合意に至らないまま閉幕する事態になっていたであろう。

前回のCOP9において、ABSに関する協議をCOP10までに決着させるために7回の事前会合が設定された。しかし実際には、その7回に加えて4回(日本政府の費用負担による会合2回を含む)、合計11回の事前会合がCOP10直前まで行われたが、合意に至っていなかった。実際、COP最終日の10月29日午前0時の時点で、合意に至らない箇所(ブラケット)が180カ所余り残っており、この段階で会期中の合意は不可能と思われた。しかし、29日午前中の議長提案によって状況が変化し、最終的に誰も予想しなかった劇的な採択に至ったのである。

## 合意の内容

①資源提供国は、遺伝資源へのアクセスに関する国内法を整備すること、②資源利用国は、従来から要求されている「事前同意(PIC)取得、および「相互合意条件(MAT、契約の意)」設定に関するチェックポイントを自国内に設置し、違反者への適切な措置を講ずること、が締約国の義務となっている。ただし、違反者への措置の内容は提供国の国内法の整備状況と「釣り合いのとれた(proportionate)」ものでよいというバランスがとられている。

今後留意すべき点としては、「名古屋議定書」は新たな出発点であり、到達点ではないということ。即ち、その運用状況を海外も含めてフォローしていくことが必要だ。上記②に基づき、国内のチェックポイント整備に関する議論が今後行われるので、適切な(過剰でない)チェックポイントとなるよう、広く情報を入手して、各界から政策立案者へインプットを行うことが必要だ。また、アフリカ諸国の主張に配慮して盛り込まれた「多国間利益配分措置」について、今後の交渉準備が必要だ。さらに、ABSとは直接関係はないが、利益配分の仕組みとして「革新的資金メカニズム」の議論がある。これについても産業界としては注目しておく必要がある。

最後に、利益配分の議論は、それ自体が目的化した議論が行われる傾向があるが、本来、利益配分は目的ではなく、生物多様性の保全と持続可能な利用のための手段であるはずだ。その点を常に心にとめて議論することが重要である。

## ●資源動員とビジネス参画

IUCN日本プロジェクトオフィス  
古田尚也 シニアプロジェクトオフィサー

### 資源動員戦略

資源動員戦略は、特に「資金」の確保をめぐって、「愛知目標」「名古屋議定書」と3点セットでの合意を図るべきとの途上国の主張があり、最後まで議論された項目である。主な論点は、①資源動員に関する指標と目標の設定、②革新的資金メカニズムの取り扱いの2点であるが、②は一部途上国の反対があり、合意に至らなかった。①はEUが目標設定について反対していたことから、次回COP11において合意が図られることとされた。指標については、導入された資金の量(民間資金を含む)、その資金が導入された国の数などの設定が合意された。

### 民間参画

COP8以来、民間部門の条約への参画を求める決議が行われてきたが、COP10では、民間やビジネス界の参加が従来に増して顕著であった。経団連自然保護協議会がIUCN、WBCSDと共催した「ビジネス対話会合」もその例である。今回採択されたビジネス参画に関する決議は、09年11月の「第3回ビジネスと生物多様性に関するチャレンジ会合」(ジャカルタ)や、10年5月の「条約実施に関するワーキンググループ(WGRI)」(ナイロビ)での議論を通じて、内容が固まってきたものである(詳細は、本号8ページを参照)。この決議の内容を先取りする形で、日本の産業界が主導して「生物多様性民間参画パートナーシップ」をCOP10期間中に発足させたことも、民間参画に関する成果の一つである。

## ●経団連自然保護協議会の取り組み

経団連自然保護協議会

石原博 企画部会長

※経団連自然保護協議会がCOP10期間中に実施した行事等については、本号特集1(3~12ページ)を参照。

## パネルディスカッション

●コーディネーター

古田尚也(IUCN日本プロジェクトオフィス)

●パネリスト

香坂 玲氏(名古屋市立大学准教授)

鈴江恵子氏(バードライフアジア副代表)

森 茂氏(千葉県環境生活部長)

西堤 徹氏(経団連自然保護協議会COP10プロジェクトチーム座長)

## ●民間参画パートナーシップについて

経団連自然保護協議会

西堤 徹 COP10プロジェクトチーム座長

パートナーシップ行動指針の基本的考え方は、①自ら積極的にPDCAを回しながら取り組む「自発性・主体性」、②実際の生物多様性や地域の暮らしに具体的な成果をもたらす取り組みを進める「具体性・実践性」、③「連携・協力」の推進により消費者の企業選択を推進し、科学的不確実性を補完し、社会的ムーブメントを起こしていくことの3つに整理できる。これは、経団連自然保護協議会としてCOP10に向けてさまざまな機会でも主張してきた、ビジネスが生物多様性に関わる際の基本的な考え方として共有しておくべきポイントである。

※民間参画パートナーシップの仕組み等については本誌54号5ページを参照。

## ●NGOからみたCOP10と企業との連携

バードライフアジア

鈴江恵子 副代表

バードライフはCOP10期間中、さまざまなサイドイベントを実施し、一定のプレゼンスを示すことができた。交渉においても、目標、ABS、資金の3点セットが採択されたことは大いなる成功と認識している。バードライフ・インターナショナルのマルコ・ランバーティニ事務総長(CEO)は、ビジネス関連では、①経済と生物多様性が切り離しては考えられないという認識が広まった、②過去に比べ、多くの企業が参加した点

## COP10

## 総括シンポジウム&amp;交流会

を挙げ、COP10を高く評価していた。

企業との連携においてパードライブは、次のような協力ができる。第一に、企業の立ち位置の評価。商品や操業に関して、生物多様性とのかかわりを第三者として評価し、意見書として報告した例があり、このような取り組みを通じて、企業が経営の中に生物多様性をきちんと位置づけられるよう協力していきたい。

第二に、ノーネットロスやネットポジティブインパクトを模索しており、生物多様性オフセットに関する世界的なNGOネットワークであるBBOPに参加するほか、リオテイントやセメックス等の企業とともにオフセットのパイロット事業を行っている。

第三に、気候変動との連携策として、残された熱帯雨林を減らさないことで、気候変動の緩和にも役立てようというプロジェクト「フォレスト・オブ・ホープ」がある。企業・団体からの出資金の運用益で森林を保全し、カーボンクレジットを創出するもので、投資に近い性格だ。

### ●自治体の取り組み

千葉県

森 茂 環境生活部長

自然豊かな房総半島に位置する千葉県では、生物多様性地域戦略をいち早く策定し、それに基づいて「生物多様性センター」(職員10名)を設置している。企業との連携では、企業を対象としたセミナーを開催し、県内の企業の取り組み事例を紹介している。

COP10では、交流フェアにブース出展し、印旛沼で駆除を行っている外来種カミツキガメのはく製等を展示。国際自治体会議にも参加した。

絶滅危惧種の保護に関しては、県のレッドデータブックを作成。里山保全については、企業や森林活動団体が県と協定を結んで保全活動に参加できる仕組みがあり、100カ所以上の実績がある。啓発事業では、「いのちのぎわい調査団」を通じて、動植物の発見、開花など、毎月500件前後の報告がある。

県内には、都市エリア(自然が少ないため関心は高い)と農漁村エリア(自然豊かだが希少性に気づかない)がある。県の自然を持続的に守るため、都市と農村が共通の理解に立った上で、農村は自然の恵みを提供し、都市が手間と資金を提供できる仕組みづくりが大切と考えている。鴨川市の千枚田オーナー制度はその例である。

### ディスカッション パートナーシップへの期待

●パネリスト以外の発言者  
上杉哲郎氏(環境省)  
渡辺 忠氏(オイスカ)  
川廷昌弘氏(CBD市民ネット)  
中村鈴子氏(ラムサールセンター)

香坂 愛知目標を前向きにとらえていただきたい。これからの10年間には、2011年の国際森林年、そして2011年中に世界の人口が70億を超えると考えられている。2012年にはCOP11やリオサミット20年後の成果を確認する国連の会議「リオ+20」が予定され、2015年はミレニアム開発目標(MDG)の目標年である。こうしたスケジュールを念頭に、愛知目標の年、2020年のあるべき姿を描き、そのためにどうするか考えることが大切だ。

民間参画パートナーシップの活動については、国内外、あるいはセクター間での人的交流の促進や政策に対する積極的な発言を期待したい。それが生物多様性育む社会づくりに大きな力になると考える。政策提言の際には、偏った見方にならないよう、科学者サイドからの基礎データの中立的なインプットも必要だ。

上杉 12月3日、「生物多様性保全活動促進法」が成立した。多様な主体が連携し、地域で行う生物多様性保全活動を促進する法律で、今後、基本方針を作成するプロセスに入る。意見交換の場も設けるので、意見出し等、皆さんの参画をお願いしたい。

渡辺 パートナーシップに学校教育を入れる必要はないか。生物多様性は子どもたちへの教育と教員への啓発が重要だ。学校教育界



会場とパネリストらによるディスカッション

も参加できる仕組みにしてはどうか。

古田 学校も参加できる。

森 自治体と学校との連携事例はたくさんある。市町村の取り組みを支えるのは住民。愛知目標の第1には、生物多様性の価値を「一般の人々が認識する」ということが挙げられている。パートナーシップの目的に「生物多様性の主流化」があるとすれば、多くの人を巻き込むことが大切だ。

香坂 企業も環境教育活動を行っている(米国の国立公園への中学教師の派遣、大学生の環境NPOでの体験など)。生物多様性分野の「人づくり」の重要性が増しており、行政、企業、NPOの人の行き来や交流は重要だ。

川廷 普及啓発と教育は重要なテーマで、COP10ではCEPAの決議もあった。愛知目標にも関連項目がある。それだけ重要ということだ。生物多様性は生活の基盤であり、すべての活動のベースに置かれるべきもの。環境省の「地球生きもの委員会」とも連携して、教育・普及の取り組みが推進できるようにしてもらえるとありがたい。

西堤 環境教育の重要性は認識しており、行動指針にも入っている。

中村 積水化学工業と協働で「子供バイオタイパーシティ」という環境教育プロジェクトを実施した。教育は学校以外でもできる。また、来年7月にマレーシアで「アジア湿地シンポジウム」を開催するので、企業の方にも参加してほしい。

古田 情報共有と協働の力を信じて、民間参画パートナーシップを運営していきたい。

## イエメン首相と懇談

経団連自然保護協議会の久保尚武会長は、COP10期間中の10月27日、名古屋国際会議場内でAli Mohammed Mujawar(アリー・ムハンマド・ムジャワール)イエメン首相と懇談を行った。

懇談の中で、アリー・ムハンマド・ムジャワール首相からは、本懇談への感謝とともに、今回のCOP10を機に、日本とイエメン両国の一層の交流促進に対する協力要請があった。

これに対し久保会長からは、首相の今回の来日を歓迎し、日本の経済界としても、これを機に両国の交流促進についてできる限りの協力を検討するとともに、経団連自然保護協議会としては、これまで18年間にわたって実施してきた途上国を中心にした自然保護NGOへの支援を今後も継続していく旨が述べられた。

懇談は終始和やかな雰囲気の中で行われた。



Ali Mohammed Mujawar(右)と久保尚武会長

## 国際NGO関係者らと面会

経団連自然保護協議会の久保尚武会長は、COP10会期中、COP10参加のために来日していた以下のNGO関係者らと面会、意見交換を行った。

- ・トラフィック・インターナショナル スティーブン・ブロード事務局長
- ・レインフォレスト・アライアンス モハメド・ラフィーク副会長
- ・オランダ「ビジネスと生物多様性タスクフォース」 ハンス・アルデルス会長(事務局にて対応)

ほか

## 生物多様性条約事務局長と面会

経団連自然保護協議会の久保尚武会長は、10月27日、COP10会場内において、アーメド・ジョグラフ生物多様性条約事務局長と面会、意見交換を行った。

席上、ジョグラフ事務局長からは、「日本経団連生物多様性宣言」や「生物多様性民間参画パートナーシップ」の設立など、日本経団連と経団連自然保護協議会の生物多様性への積極的な取り組みが、生物多様性条約の実施、特にビジネスの参画というテーマに関して大きな役割を果たしてきたこと、およびそれらの活動を推進した久保会長のリーダーシップに対して謝意が表明された。



関係級会合参加者への日本政府からのプレゼントであるCOP10ロゴ入りリンゴを贈られる久保尚武会長

## 他団体主催のサイドイベントに出演

COP10期間中には350もの公式サイドイベントが行われたが、経団連自然保護協議会では、以下のサイドイベントに出演し、基金・協議会の活動や「生物多様性民間参画パートナーシップ」について紹介した。

- ・ポスト2010年目標の達成に向けて(10/20、主催：環境省、出演：石原 博企画部会長)
- ・生物多様性年・地球生きもの委員会報告会(10/26、主催：地球生きもの委員会、出演：澤田澄子キヤノン株式会社社会貢献部長)
- ・国際生物多様性年から国連生物多様性の10年へ(10/27、主催：CBD市民ネットワーク、事務局にて対応)
- ・企業の生物多様性マネジメント(10/27、主催：ドイツB&Bイニシアティブ、事務局にて対応)

## IUCN事務総長と面会

経団連自然保護協議会の久保尚武会長は、10月25日、COP10会場近くの白鳥庭園において、IUCN(国際自然保護連合)のジュリア・マートンルフェール事務総長と面会、意見交換を行った。

席上、ルフェール事務総長からは、IUCN日本プロジェクトオフィスに関する事務所スペース等の提供について謝意が述べられ、引き続き、連携・協力を図りながら生物多様性問題に取り組んでいくことを確認した。



ジュリア・マートンルフェール事務総長(左)と久保尚武会長

## 「生物多様性民間参画パートナーシップ」ホームページがオープン

10月26日、正式発足した標記パートナーシップ会員の交流の場となるホームページが同時オープンした。当ホームページは「事例紹介」「参考資料」「参加者一覧」などで構成。「事例紹介」への投稿を募集している。「参考資料」のページは、COP10の決議事項へのリンクも設定されている。

また、ニュースレター第1号を12月16日に発信。月1回の発信を予定している。



<http://www.bd-partner.org/>

News Selections.....

皆様からの情報をお待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局  
TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

# NGO活動成果報告会

## 第72～73回の概要

経団連自然保護協議会では、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌53号)後に行われた報告会の概要を紹介します。

## NPO法人どうぶつたちの病院 ツシマヤマネコ保護プロジェクト

■報告者：羽山伸一氏(NPO法人どうぶつたちの病院 副理事長)

■開催日：2010年7月20日

### ●ツシマヤマネコの現状

個体数が80～100頭と絶滅の危険が高いツシマヤマネコにとっての脅威に、交通事故とFIV(ネコのエイズウィルス)への感染がある。交通事故では毎年5～6頭の死亡が確認されており(実際はもっと多い)、100頭を切るような個体数のツシマヤマネコにとって、その影響は大きい。

一方、FIVは致死率80%に上る。1996年に世界で初めてツシマヤマネコへの感染が確認されて以来、第2、第3症例が確認された。これに対し、絶滅回避に向けて動物園での繁殖も行われているが、現在ようやく30頭増えたにすぎない。

### ●交通事故対策

交通事故を半分に減らすため、島南部から事故発生件数の多い地域に病院を移設した。これにより事故にあったネコの収容数

が増え、結果として救命率も上がった。

また原因除去のための調査では、交通事故は緩いカーブでガードレールなどの人工物が途切れているような場所で集中して発生していることが分かった。このような個所をピックアップし道路の専門家へのヒアリングを実施したところ、山間部の道路にはたいてい大雨の時の排水用に道路の下に土管が入っていることをつぎとめた。土管を掃除しツシマヤマネコが通れるようにしたところ、それから2年間交通事故が起ころなかった。

### ●感染症対策

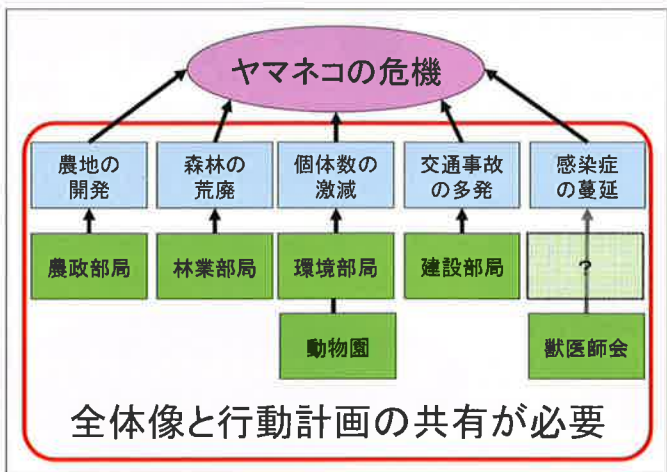
感染症対策では、関係機関で協議会を設け、すべての感染症のルート洗い出した。また、人口4万人の島のどこで対策を進めるのが最も効果的かも検討した。感染ルートでは、ノネコからツシマヤマネコへのルートが、イエネコなど他のネコからのルート

と比べ、数倍から数十倍のリスクがあることが分かった。さらに、島北部が感染リスクの高いエリアであることも分かった。

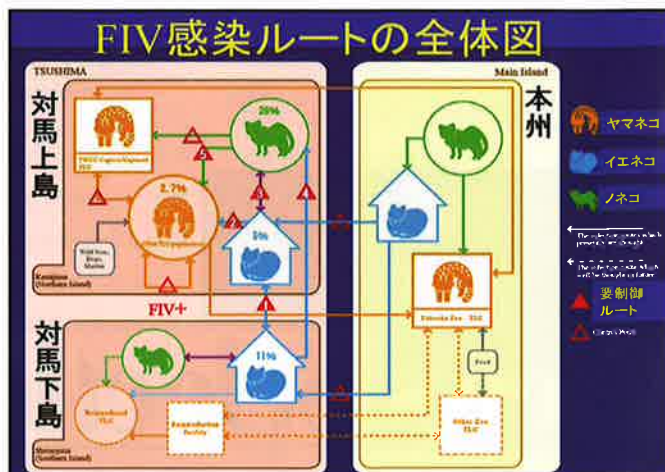
対策として、そのエリアを中心に、2006年から「どうぶつたちの病院」職員が個別訪問してネコを飼っているかの調査を行っている。飼っていたら検査を受けさせ、もし感染していたら、そのまま飼いつけるか新しい飼い主を探してもらおう。こうして感染個体をすべて排除した結果、現在対馬でのFIV感染の発生はゼロである。これは効果的であった。

### ●今後

7月1日に対馬でも条例が施行されたが、今後はイエネコに対するマイクロチップなどを使った登録制度化を広めていくこと、また動物園で繁殖させたツシマヤマネコの野生復帰にも一層取り組んでいきたい。



ヤマネコの危機を排除するには、関連機関による全体像と行動計画の共有が必要



FIVの感染を防ぐため、制御すべき感染ルートを明確化

# 日本国際ボランティアセンター

## カンボジア生態系に配慮した農業の普及と環境保護活動

■報告者：山崎 勝氏(日本国際ボランティアセンター カンボジア事業担当)

■開催日：2010年8月25日

### ●カンボジアの農業の現状と活動のポイント

カンボジアでは近年の経済的発展により、その恩恵を受けた大規模農家と、借金で土地を失った小作農民や小規模農家との経済的格差の問題が起きている。さらに食糧価格の高騰などにより、経済的に貧しい小規模農家の生活は一層苦しくなっている。

われわれは、貧しいが故の栄養状態の悪さや子どもたちの就学率の低さなどの問題を解決すべく、小規模農家の農業改善に力を置いている。活動のポイントは、①化学肥料に頼らない生態系に配慮した農業の推進、②単に技術指導や自然保護の推奨だけではなく、話し合いなどを通じて農民が自らの生活や地域の自然環境への関心と理解を深めること、③誰でも参加できる活動の実施、④広い視野を持った人材の育成、の4点である。

### ●具体的な活動と今後

稲作栽培では稲の植え方を伝統的な手法から日本でも行われている栽培方法を勧め、またアイガモ農法に習い、アヒルを使って害虫を捕食させ糞を肥料にするといった工夫や技術的改善によって収穫量が増えた。これにより農家のやる気と関心も呼び起こせた。

野菜づくり指導では、まず栄養講座を開催した。村の母親たちに、自分たちの塩辛い干し魚と米中心の食生活がいかに野菜不足であるかを認識させた結果、家族の健康を守るために野菜づくりへの関心が高まった。そう初めて技術指導を行ったが、これは効果的であった。

植林活動では、誰でもできるよう各家庭の庭で木を植えることから始めた。育った木から薪を取ることで森に入らずに済む。そのうち仲間と一緒に植えたいという者が

自発的に現れてくる。そうってからグループをつくと効果的であった。

農業の基本である土づくりのための堆肥づくりも指導している。収穫量への肥料の効果も認識されると、お金のかかる化学肥料ではなく、自分たちで堆肥をつくるため必死に葉や牛糞などを集めるようになる。そのほか小学校での環境教育も行っている。マンゴーの木を植えてそれをスケッチしたり、地域の農家に出向いて農作業を手伝ったりするなど、座学の環境教育というより体験学習を行っている。

今後は、地域の特性を活かしつつ、地域住民主体の農業技術の実践、また小規模農家の技術面以外の生活に視点を置いた支援活動を行っていきたい。

### 農村部の貧困問題



#### ■ 貧困の悪循環に陥る農村

農民の多くは自給を中心とした小規模な家族経営農家であるが、農業の生産性が低く生活は不安定である。また、農民の多くは文字の読み書きなど基礎的な教育を受けておらず、都市部での雇用も限られているため、機械化などによる農業の大規模化は多くの失業者を生み出す可能性がある。

小規模農家の農業改善に注力することで、貧困の悪循環を断つ

### 栄養講座と料理コンテスト



#### ■ まずは、自らの生活を見つめることから

野菜栽培に関する技術を学ぶ前に、日常の食生活について振り返り、栄養の基礎知識について学ぶ。特に子どもを持つ母親は、自ら安全で栄養価の高い野菜を栽培することに関心を持つようになる。2010年3月末までの3年間で栄養講座を33回実施し、のべ1382名が参加した。

野菜栽培への関心を高めるため、栄養講座や料理コンテストを開催

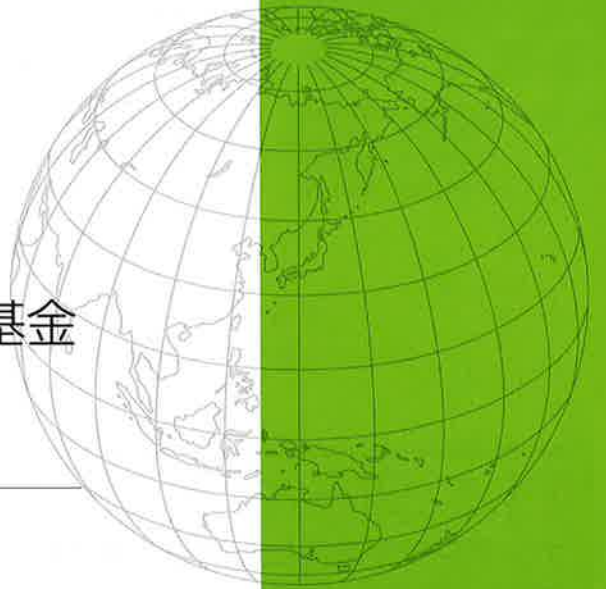


公益信託 日本経団連自然保護基金

*Keidanren Nature Conservation Fund*

経団連自然保護協議会

*Keidanren Committee on Nature Conservation*



経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>